

議会運営委員会報告書

令和7年9月10日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和7年9月10日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

1 第5回定例会の追加議案について

① 追加議案について

議案第111号 観光旅客船建造事業の請負契約の変更について

② 審議方法について

③ 質疑通告期限について

2 議場での水分補給について

3 報告事項

① 中学生の職場体験について

② 東備消防組合議会定例会の招集日について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和7年9月10日（水）	午前9時00分		
開議・閉議	午前8時59分	開会 ～	午前9時09分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	國光裕一郎
	議事係長	青木弘行	議事係主任	田中康平
審 査 記 録	次のとおり			

午前8時59分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

出席者は全員であります。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

1 番、第5回定例会の追加議案について事務局から説明をお願いいたします。

○青木議事係長 9月第5回定例会の追加議案について御説明させていただきます。

先日8日、議案第111号が追加送付されております。

それでは、お手元に配付しております日程表案を御覧ください。

審議方法についてでございますが、本日の日程1で追加議案を上程、市長より提案理由の説明を行っていただきます。質疑につきましては、16日の質疑日に、これまでに送付されております議案と併せて行っていただいた後、総務産業査委員会への付託審査としております。

採決につきましては、30日の最終日に、これまでに上程されている議案と併せて行っていただくこととしております。

次に、追加議案の質疑につきましては通告制でお願いし、通告期限は、12日金曜日、一般質問3日目の午後1時とさせていただきます、聞き取りは本会議散会後にお願いしたいと考えております。

○守井委員長 皆さん方から何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにお願いいたします。

2 番、議場での水分補給について。

前回の委員会で瀬戸内市と赤磐市の調査の結果を報告できますか。

○國光議会事務局次長 赤磐市議会については、議場内全ての参集者において各自用意したもので水分補給を認めています。県下で一番緩い状況です。瀬戸内市議会は、一般質問、質問席に限り各自持参したもので水分補給を認めています。傍聴人等は禁止しているが、議場を出たところに湯茶を用意する。あとは、許可はするが、机の下等に置き、机の上には置かないというルールのようなようです。

あと、登壇者が水分補給するタイミングは、質問終了後、答弁者が答弁している際に水分補給しているのが通常であるようです。

○守井委員長 いろいろ意見はあるかと思うが、先日から何回か協議しているので、そろそろ結論でもと思っているが、私の考えでは、基本的には議長の承認を持って飲水が可能ということで、一般質問、再質問等は演壇でという形で、水分あるいはお茶は自分で補給、紙コップを用意するという形でいかがかと。そして、自席でどうしても飲みたいという方についても同様に議長の承認、承諾を得てのみお茶と水のみ飲水が可能という格好でと思っているが、皆さんからいか

がでしょうか。

○中西委員 取りあえず今日からそれでやってみてはどうでしょうか。

○守井委員長 議長の承認をということで、お話がございましたらその都度たびたびになるかもしれませんが、当分そういうことで進めさせていただければと思います。

○森本委員 議場に持ち込む、質問者じゃない方も議長の承認が必要ですか。

○守井委員長 議場に入る方も……。

〔「いいんですね」と森本委員発言する〕

あくまでも議長の承認を得た場合、例えば、熱があるとか風邪気味であるとか体調不良の場合もあるかと思しますので、議長の承認を得て飲むことができるということでもいいと思っています。

○國光議会事務局次長 過去の議運の委員会録を調べたところ、令和3年2月18日の議会運営委員会において、要約しますと、体調管理が一番でございますので、必要な方は議長の許可を得て議長席、演台、質問席において水分を補給することを許可する。ただし、現在は休憩時間も十分取っているので、議場の規律を保持することに注意していただくという趣旨で決定されておられます。

その後、説明員の件でいろいろありましたが、令和4年6月の議会運営委員会で、説明員の水分補給についても、体調管理の観点から十分な理由がある場合は議長の許可を得ることで了解するというので、基本的には十分な休憩時間を取っているもので、そこでしていただく決定をされております。

今回は各自用意した水かお茶に限るとか、卓上に置かないとか、ラベルは極力取るとかが議場の規律とかになると思われます。

○守井委員長 議場の規律を守っていただくことは一文添えていただきたいと思います。基本的には都度都度になるかもしれませんが、議長の承認を得てということで、体調管理上ということで。それから議場の秩序をできるだけ守っていただくという趣旨でお願いしたいと思います。

皆さん、それでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西上議長 議長席も持って入ってもよろしいか。

○國光議会事務局次長 令和3年のときは、議長席、演台、質問席ということで、追加で説明員ということになっております。

○守井委員長 併せて議員席でもということになりますので。

○國光議会事務局次長 そこは明確には……。

○守井委員長 今回はそれを認めようということで、あくまで議長の承認があればということで。

○國光議会事務局次長 その時点ではそういう表現で……。

○守井委員長 はい、分かりました。

○石原委員 今日以降、議長に申し出て許可をいただければベターは水かお茶、それから持ち込むのであれば机のたもとにおいて、ラベルは極力剥がして、そのまま合間合間でいただくと…

○守井委員長 コップ、紙コップで。それから、自席の場合は紙コップは不要だと思います。当分はそのような運用でお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにお願いいたします。

○青木議事係長 2点御報告がございます。

1点目は、中学生の職場体験についてでございます。

本日から3日間、伊里中学校2年生の女子生徒1名が、市役所の職場体験に来られ、本日は、議会も傍聴されるということの御案内が総務課よりございましたので、よろしく願いいたします。

2点目は、前回の委員会でも御案内しておりましたが、東備消防組合議会の定例会が11月26日水曜日に招集されるとの御連絡がありましたので、御報告させていただきます。

○守井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時09分 閉会